

令和4年度第2回北海道商工業振興審議会 議事録

日時：令和5年2月3日（金）09:00～10:30

場所：TKP 札幌駅カンファレンスセンター
ホール 2B

1 開会

■ 田村経済企画課長補佐

ただいまから、令和4年度第2回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画課の田村と申します。よろしくお願いたします。会議を始める前に事務局から1点お願いがございます。本日WEB参加いただいている委員の方々がいらっしゃいますので、ご発言をする際には少し大きめの声、はっきりとした声でご発言いただきますよう、よろしくお願いたします。また、お手元配付資料のうち、配席図に関しまして、江別製粉株式会社の山口委員に出席いただく予定でしたが、本日WEB参加となりましたので、予めお知らせさせていただきます。

本日の審議会には、委員11名のご出席をいただいております。「北海道商工業振興審議会条例施行規則」第2条第2項により、委員及び議事に関係のある特別委員16名の過半数を超えておりますことから、本会が成立しておりますことをご報告いたします。本審議会につきましては、道が定める「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従い、公開とさせていただきます。また、議事録につきましても、北海道のホームページ等で公開することとなっておりますので、ご承知願います。開会にあたり、経済部長の中島から、ご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■ 中島経済部長

経済部長の中島と申します。本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、北海道の経済対策の推進に当たりまして、日頃からご理解、ご協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。昨年本道経済は、国際情勢の変化、あるいは急激な円安などによります物価高騰の影響を大きく受けまして、厳しい状況になった中、道といたしましても、7月に緊急経済対策を取りまとめ、その後随時改定しながら、関連施策の迅速かつ効果的な推進に努めて参りましたところですが、今後も、電気料金の値上げが予定されているなど、事業者の方々を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くことが懸念されております。一方で、足下では、昨年10月からの水際対策の緩和などによりまして、インバウンドの方々が非常に増えている、あるいは、百貨店などに需要回復の動きが見られ、この春には、コロナの分類が2類相当から5類に見直される見込みであります。中長期的な

観点から言いますと、昨年末に、北海道から本州を結ぶ海底直流送電ケーブルを、2030 年度を目指して整備を進める政府の方針が示されるなど、本道経済の成長に向けて追い風となる、様々な動きも見られているところでございます。

こうした中、本日の審議会におきましては、現在の困難な状況を乗り越え、DXあるいは、GX、さらには、今後生じる様々な社会経済の変化にも的確に対応しながら、着実に経済成長していくために、本道が進むべき方向性につきまして、ご審議いただきたいと考えております。限られた時間でございますけれども、委員の皆様方におかれましては、本道経済の活性化、あるいは成長に向けて、様々な見地から、忌憚のないご意見、ご提言をいただければ幸いです。本日はよろしくお願いいたします。

■ 田村経済企画課長補佐

ご出席の委員、オブザーバーにつきましては、お手元の出席者名簿により、ご紹介に代えさせていただきます。それでは、ここからの進行は穴沢会長にお願い申し上げます。

■ 穴沢会長

皆様おはようございます。本日はいつもより早い時間からの開始となります。ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。それではこれより議事を進めて参りたいと思います。

3 議事

(1) 本道経済の活性化に向けた今後の方向性について（審議）

■ 穴沢会長

初めに議事（1）、審議事項であります、「本道経済の活性化に向けた今後の方向性について」ということとなります。まずは、事務局より説明をお願いいたします。

■ 西岡経済企画課長

経済企画課長の西岡と申します。よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。私の方からは本道経済の活性化に向けた今後の方向性につきまして、ご説明させていただきます。資料1の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目をご覧ください。まず振り返りでございます。「本道経済の活性化に向けた基本方針」、こちらの進捗管理につきましては、条例に基づきました政策評価にて実施しているところでございまして、ここでは四つの柱立てごとに、代表的な指標につきましてご紹介させていただきます。

まず一つ目の柱でございます。「開業率」につきましては、全国の開業率より低い状態でございます。起業予定者のきめ細やかな支援を引き続き行っていきたいと考えてございます。また、「空き店舗率」、こちらの方につきましては、目標値に近い数値まできているところで

ございます。

その後、下でございますが、二つ目の柱でございます。「道産食品輸出額」につきましては、2020年には、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、減少しておりますけれども、21年には、これはまだ道外港について数字は載せられておりませんが、ホタテガイの中国向けの輸出拡大等によりまして、道内港の輸出額の合計は回復しております、引き続き、国際航空貨物の拡大と合わせて取組を推進していきたい考えでございます。続きまして、「観光入込客数」でございます。こちらにつきましても、各種旅行支援策によりまして、観光需要はやや回復は見られたものの、まだ感染症の拡大前に比べますと、旅行需要は大きく減少したままとなっております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。三つ目の柱でございます。「製造業の付加価値生産性」について、でございますけれども、こちらは増加傾向にあるものの、全国と比べると低い状況でございます。また、「企業立地件数」につきましては、感染症により一旦減少したものの、最近はですね、サプライチェーンの強靱化などに対応した立地の動きがあるなど、回復も見られるところでございます。「新エネルギーの発電電力量」につきましては、太陽光設備や風力発電設備の新設などにより、大きい伸びを見せているところでございます。

その下、四つ目の柱でございます。「就業率」につきましては、増加傾向にありましたけれども、人手不足というところで、感染症の影響で、近年はやや伸び悩んでいるような状況でございます。「年間総労働時間」、こちらにつきましては、減少傾向で、全国水準並となっているところでございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。現在の北海道の経済を取り巻く状況についてご説明をさせていただきます。まず左上でございます。新型コロナウイルス感染症でございますけれども、こちら本道経済は観光業や飲食業などを中心に、甚大な影響がございましたけれども、2類相当から5類へ分類が見直されるなど、対策の見直しの動きもございます。また、コロナ禍で生じた動きといたしましては、Eコマース、テレワークなどに加え、首都圏からの本社移転などの動きも活発化しているところでございます。

右上の物価高騰についてでございますけれども、こちらはご承知のとおり、エネルギー価格あるいは原材料価格、こちらが高騰している一方で、食の関係中心ですけれども、正常化進展に伴う輸出拡大、あるいは観光についてはインバウンド需要回復、こういった動きも見られるところでございます。

左下、社会構造でございます。人手不足、人口減少、あるいは少子高齢化といったような課題がございますけれども、出生率の低下につきましては予測を上回り、ご覧いただくように図の矢印がぐっと左に寄せられておりますけれども、少子化が一層、加速をしているような状況でございます。

最後は右下の技術動向について、でございますが、GXの関係でいきますと、道が掲げる「ゼロカーボン北海道」につきましては、国の「骨太の方針」の2021年から、掲載されております。また、昨年末に公表されました、「GX実現に向けた基本方針」では、北海道と本州

を結ぶ新たな海底直流送電ケーブルについて、道から国へ要望した 2030 年度を目指した整備が示された形になっております。もう一つ、データセンターでございます。先ほどちょっと日本地図がございましたが、DXの部分で国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、こちらにおきまして、主要な施策の一つとして、データセンター、海底ケーブルの整備推進が明記されておりますが、ここの日本地図で言いますと、青の点線で太平洋を通る北海道から首都圏のケーブル、これについて国は民間事業者による整備を想定しておりますが、道では国に対しケーブルの整備への支援を要望しているというところでございます。

最後の 4 ページ目をご覧ください。今後の方向性の議論というキーワードでございます。私どものこれからを考えていく上でのきっかけとなるようなキーワードを並べてございます。横には四つの柱、中小企業の競争力強化などということと並べさせていただいております。これを貫く、縦方向として、直近の動きということで、DX、GXの取組が、どういったものが考えられるかっていうところは青色部分ですね、新しい視点として加えさせていただいておりますので、これらを縦横ですね、議論いただきたい。ということで、キーワードを載せさせていただいております。各委員におかれましては、本道経済の活性化に向けた、今後の方向性につきまして、ご議論いただければと存じます。私の方からは以上でございます。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま、事務局の方から、「北海道経済の活性化に向けた今後の方向性について」ということで、説明がございました。こちらにつきまして、何かご意見ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、今後の経済の活性化に向けまして、本日ご議論をいただきたいと思っております。ぜひ、忌憚のないご意見をたくさんいただければと思います。特に最近お感じになっていること等、身近な話題でも結構ですので、様々な観点から、北海道経済についてご意見をいただければと思っています。本日 45 分ほど、意見交換の時間を取っております。お一人当たり 4～5 分のお時間を取れると思います。いつもより少し長めにご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。それではどなたからでも結構ですので、ご意見のある方はぜひよろしく願いいたします。いかがでしょうか。では、佐藤委員よろしく願いいたします。

■ 佐藤委員

今後の方向性を議論する上でのキーワードというところでございます。もしお許しいただければ 1 枚資料を用意してきてございますので御配りいただけたらと思います。WEBで参加されている皆様にはちょっと今日用意したものですから、お手元がないので大変申し訳ないのですが、今、お手元にお配りしてございますのは、2020 年度版中小企業白書に示されている図表でございます。道内経済活性化という観点でのキーワードとして入れていただきたい、含めて議論しなくてはならないなと思っているのは価格転嫁でございます。特に

北海道は 99.8 パーセントが中小企業というのは皆さんご存じではあるかと思うのですが、この中小企業に 83.5 パーセントの方々が実際に働いていらっしゃいます。これは全国平均を比べますと約 15 パーセント弱上回るところでございます。そういったことを考えますと、やはり北海道経済の活性化には中小企業をどうしていくか、という視点が欠かせないということでございます。中小企業の生産性を、どうやって高めていくのかというのがこしばらば議論になってきているわけですが、その有力なものとして、DX等が挙げられているわけです。今お手元にお配りしているのは、その中小企業白書の中で生産性を上げるための要因を、大企業と中小企業で分析したものでございます。その中身について結論だけ申し上げますと、大企業と中小企業との生産性の差は、過去どこに表れてきているのかと言いますと、一言で申し上げれば、価格転嫁が出来ているか、出来ていないかです。ということが3年ほど前の資料に明記されているわけでございます。そういった面では昨今、物価高騰に伴って価格転嫁というのが取り上げられるようになりましたけれども、そもそも中小企業の抱える課題、構造的な課題の一つとして、この価格転嫁というのが位置付けられていると思います。そういった面でぜひ、その活性化の視点の中で中小企業の価格転嫁を、適正にどうやって対価を得ることができるか、といったところが議論されるべきかと思っております。今日の配付資料の2ページに製造業の付加価値生産性が載っておりますけれども、本当に全国と比べましてもかなり低い水準でございます。これは確か付加価値率で比較しますと、確か5ポイントぐらい全国平均を下回っていると記憶してございますけれども、やはり数字として現れてきているなという感じがしてございますので、是非、短期的な物価対策だけではなくて、道内企業の活性化のための価格転嫁をどうやっていくのか、という部分もキーワードとして議論していただきたいと思っております。私からは以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。資料を添付しご説明いただきまして、どうもありがとうございます。確かに道内企業の99パーセント中小企業ですので、その活性化という観点は非常に重要だと思っております。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。では、水野委員お願いいたします。

■ 水野委員

北海道経済連合会の水野でございます。私も今回4スライド目の今後の方向性を議論する上でのキーワードについて、質問と意見を申し述べたいと思っております。まずキーワードを拝見いたしまして、当会としても重要と考えておりますDX・GX、またワイン、宇宙、自動走行、スタートアップ、北海道ブランド、アドベンチャーラベル、人材確保・育成等が入っており、経済の活性化ひいては持続可能な北海道の実現に向け取り組むべき方向性というのは、当会と同じベクトルにあって、軌を一にしていると感じたところであります。

まず1点質問です。先ほどご説明いただいた時に4スライド目にキーワードを挙げてみま

した、とのことでしたが、この4スライド目が今日の議論のためだけなのか、今後も使われる物なのかがわからないのですが、スライドの左と右の関係性がわかりづらいと思っております。DX・GXを縦軸としてということで、それに関するものを右に書いたということだと思うのですが、例えば、宇宙だとか、自動走行だとか、バイオもそうですけども、デジタル技術やデータ利用が不可欠なようなものも左にあって、右側にはそれ以外のものを書いてあるというように見えたのですが、左の項目と右の項目の位置関係がわかりづらいと思いました。今後、使われる資料であるとすれば、見せ方を工夫し、わかりやすくしていただけたらと思います。

2点目は意見です。北海道が司令塔の役割を担っているゼロカーボン北海道の推進に関しまして、GXやカーボンニュートラル化支援というようなキーワードに置き換えられていると思えますけども、GXやゼロカーボンに関しまして、当会としては「脱炭素と地域経済の好循環」を大きなキーワードとして捉えているところであります。CO₂抑制ということだけでは、人口が減って経済縮小すればCO₂は減りますが、ただ、それでは地域の存続が危ぶまれます。脱炭素活動にあわせて、地域でお金が回って雇用が生まれて、地域経済の活性化に繋がるということ、そういう取り組みを進めることが重要だと考えているところであります。再エネのポテンシャルが全国随一の北海道であります。エネルギーの地産地消、地域経済の活性化に向けて、例えば、100パーセント再エネで事業を進めていこうとする道外企業などの誘致。すなわち、稼ぐ力を呼び込んだり作ったり、そういう活動を積極的に行うことも重要ではないかなと思っているところです。本日の資料ではそうした視点のものとして、右に北海道データセンターパークの促進がありますけれども、データセンターに限らないと思います。もっと様々な幅広い業種で企業を誘致する、稼ぐ力を呼び込んでくる、というようなことも必要ではないかと思ったところであります。

3点目も意見ですけども、人材の育成・確保について、コロナ禍もあって人口減少、少子高齢化に拍車がかかっているとご説明がございました。すでに労働者や後継者不足も顕在化するなど、北海道にとって大変大きな課題と認識しております。一方、北海道の人口移動の特徴として、20代かつ女性の転出超過が多いと聞いております。国の調査では、地元に残らない理由として一番に希望職種がない、また、生活の利便性、地域の閉塞感などが挙がっております。先ほど3ページ目の資料で人手不足、人口減少、少子高齢化のグラフがありましたけれども、そうした中身を開いて、若者、特に女性の転出が多いといったようなことも、ここに記載いただければ対策の検討に繋がるのではと思ったところであります。

人材に関するもう1つの意見として申し上げたいのは、今述べた背景を考えると、多くのチャレンジする人材に北海道に集まっていたらいい、また地元北海道に残ってもらえるように取り組んでいかなければならないわけでありまして。4ページ目の4の⑤に「安心して働ける環境づくり」と書かれてはおりますけども、もう少し視座を高く上げて、魅力ある産業の創出や誘致、またデジタルを活用したまちづくり、そうしたことに具体的に取り組んでいかなければならないと思っているところであります。以上、雑ばくな意見ですが、今後、本道

の経済活性化に向けた基本方針の改訂に向けて、今申したような視点も考慮いただければと考えているところであります。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。大変貴重なご意見だったと思います。特に人材については、やはり長期的な観点から見ていく必要があると思います。また、道外企業の誘致につきましては、各種の施策が実際に存在しておりますけども、それがより有効的になるような、そういった観点でまた検討していただければと思っております。あと、資料についてのご説明をということでしたので、もし事務局の方から何かありましたら、お願いしたいと思います。

■ 西岡経済企画課長

はい。経済企画課でございます。ご指摘ありがとうございます。スライド4に関する、作りに関するご質問かと存じます。こちらですね、1ポツ、2ポツ、3ポツ、4ポツのそれぞれの大きな柱、これまで考えられていたようなキーワードを左に揃えてございます。ただ、今いろいろと事実動向も踏まえますと、新たにDXやGXという観点もそれぞれ生まれてくるのかな、ということで、青色にさせていただいております。何か細分化したような、小柱になっているような感じに見えてしまっておりますけれど、今後改めさせていただこうと思っております。それぞれの柱に、DX・GXの視点が加わるとこんな感じではないでしょうか、という趣旨でございます。よろしいでしょうか。以上でございます。

■ 穴沢会長

はい。ありがとうございます。こういった図表は非常に有効であると思っておりますけど。ただ、間違っって理解されると大変困ることもございますので、よりわかりやすいものへと修正していただければと思います。それではWEBで参加していただいております田澤委員の方から、手が挙がっておりますのでよろしく願いいたします。

■ 田澤委員

はい、ありがとうございます。テレワークマネジメントの田澤でございます。私からは、長年ずっとテレワークを推進してきた者として、その視点からの経済への寄与についてお話しさせていただければと思っております。まず、資料の3ページ目に、コロナ禍において生じた変化の中にテレワークというのを入らせていただいております。これは、まさにその通りで働き方が随分変わってきたと思います。これはですね、やはり次の経済施策の中に入れておかないという手はないと思うのですが、4ページ目には、DXとかGXのキーワードの中に入れておりません。無理やり入れてくださいというわけではないのですが、これ入れておかないと結構もったいないことになるのではないかなということで、少しお話をさせていただ

きたいと思います。

先ほどお話に出てきました中小企業の生産性向上という中でも、やはりデジタル化。デジタル化ができるようになると、当然テレワークもできる人が増えていく。そうすると、郡部にいる人たちの能力を生かせるとか、いろいろな変化、あるいは、前の資料にもありましたけれども、サテライトオフィスが今各所にできてきておりまして、東京都市部の企業の進出あるいはワーケーションでテレワークできるから、仕事をしている人たちが北海道内にやってくる、交流が起きるというきっかけが今でき始めています。それをやはり活用しない手はないなと感じております。そうやってきたときに、地域の中小企業さんがどうなるかということ、私が期待したいのはやはり前々から言っている、副業・兼業的なものですね。農業しながらテレワークで都市部の仕事をするとか、そういった新しい形のもが今まで以上に重要になってくる。そして人材ができる、地域に人材が居るようになる。そして、いろいろな経済活動に参加することが、やはり北海道という離れた地域、都市部東京から離れた地域で、これから大きなチャンスあるいは人材育成に関わることを産んで来るのではないかなと思っております。一つ事例として、私、別の業務で、調査業務で、テレワークで地方に移住した人のインタビューを先日したところでした。その時の事例が、偶然ですけども、東京の企業、ヤフーさんにお勤めの方が知床の方に移住されました。ご家族で。それで今どういう状況かということを知ったところ、今まで東京でやっていた仕事と、全く同じ仕事をテレワークで、斜里の方でできていると。ここポイントです。お給料が変わらないわけです。普通に今まで通りの仕事をしているわけですから。これはご存知のように、最低賃金は都市部とこちらで違いますので、それを乗り越えた形の人材、しかもITの人材がやってくる。かつ、子供も一緒に来る。かつ、地域活動に参加する。こんな素晴らしいことが、私はずっと昔からこれを夢見ていたのですが、現実には起こっているわけですね。そういう企業はまだこれから増えていかないといけないなと思いますし、まだ多くはないですが、そういう事例をしっかりやって、北海道でそういった人を呼んでくる。企業誘致という言葉は昔からありますけれども、これからはテレワークで人材誘致、という視点をぜひ、経済の根っこの部分で持っていただけたらと思います。ですから4ページ目の先ほどのキーワードの中にも、こういった具体的なこと、「地域経済を支える人材の育成・確保」に対して、ちょっとこの右側の青い部分がちょっと具体的でなく、弱いかなという印象がございします。

それから、やはり来た方々に、来てくれる方々、あるいは、都市部の方が移住してくれる、テレワークで移住したときに必ず問題になるのが教育でございします。子供たちが、今後、ここで教育を受けていくわけで、ここというのは、例えば私だったら北見ですけども、この北海道で生活していく中で、やっぱり教育のために戻らなければならないということになると、これも非常に残念なことになりますので、やはり今から、オンラインでの教育体制ですね、私、北海道教育委員もさせていただいていたのでよくわかるのですが、郡部になるとどうしても高校から出なければいけなくなっていくという状況がありますので、そういう意味では、本当に今ならまだ教育は間に合います。まずはそのような人達が移住する人材誘致を

進めていく、そして、その中で教育をしっかり見ていく。これはすいません、経済にすぐ直結するものではないかもしれませんが、私は非常に今後の経済において重要であると思っております。

それからちょっと直結する話を最後にさせていただきますと、会場の方々に見えるかどうかかわからないですが、もしよろしければ画面共有をしていただいてもよろしいでしょうか。無理でしたら言葉で説明いたします。テレワークを日本で広げるために、日本の「非労働力人口」がどれくらいあるか、という話を実はいつも色々なところでしております。実は、「非労働力人口」、つまり働かない人ですね。働かない人の中でも「本当は働きたいけど働けない」という人たちが今日本にも、168 万人もおります。さらに、最近「非労働力人口」じゃなくて「未活用労働」という概念が出てきて、つまり活用できてない労働力はどれくらいあるか、ということを見れば、これおおよそその人数ですけど 486 万人おります。私はぜひ北海道でこういった「未活用労働力」、どういう人たちがそれに該当するか、というのは資料に出ていますので見ていただきたい。そうするともちろん、外からの人材誘致も重要ですし、海外の人たちも重要ですけども、そういった人材が埋もれているという事実、そしてそういう人たちに、まさに国がやろうとしているリスクリングとか、そういったものが有効になっていくのではないかなと思っております。すみません。長くなりましたが私からの意見は以上でございます。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

はい。どうもありがとうございました。画面上で資料共有出来ませんでしたけれども、後日、委員の方々に紙ベースでもしくはメール等で配付したいと思いますので、ご了承いただきたいと思っております。ありがとうございました。それでは、藤田委員よろしく願いいたします。

■ 藤田委員

カンディハウスの藤田です。今、団体では、旭川家具加工業協同組合の理事長と北海道家具工業協同組合連合会の代表と、日本家具産業振興会の理事をしております。穴沢さんの方から、業界のこともいいという話でしたので、少し業界の話を先にさせていただきたいと思っております。このコロナ禍の3年間で、コロナの影響でまずはウッドショックという形で輸入木材の急激な価格高騰がありました。それに付随するコンテナ輸送の高騰、これも非常に影響を受けております。さらに、ベースになる合板、これは建築も含めた木材の合板とベニヤ関係ですが、もう2倍から3倍に値段が上がる、こういう状況が続いております。それに付随する家具業界で言いますと、もう椅子に貼る布、革、またそれに付随するウレタンというクッション材、これももう2倍から3倍。キャビネットで言いますと、丁番スライドレール、ハードウェアといわれる、これも輸入物が多いのですが、非常に高騰しております。国内ではガラスこれは建築も同じですが、ガラス関係もものすごい金額が上がっている。家具を作

るための接着剤、塗料全てにおいて価格が上がっており、これはこの家具業界だけではないと思います。企業物価がこれだけ上がっておりますので想像ができると思いますが、異常な状況です。ここ二、三十年の中でこの家具業界が、価格転嫁をしなければ、先ほどもお話が挙がっていましたが、経営が成り立たないというのが実態です。この2年間で特に木製家具を中心としたメーカーは、値上げを2回目、3回目に入っております。メーカーによっては、4回目に入っている。当社は、去年の4月に値上げをさせていただいて、1年後の今年の4月も値上げせざるをえないということで、通達を出しております。このような状況が全国的な家具業界全体で起きております。また、為替の関係で、逆に言うと輸入関係が非常に厳しいのですが、輸出の方はある程度需要が高まっているということは去年の後半ごろから、顕著に出てきております。色々な意味で、価格転嫁を本当にできる企業、できない企業、しづらい企業、こんな状況がありますが、数パーセントレベルではありません。大体10パーセント~15パーセント。この辺での値上げを2回から3回続けているのですから、ものすごい販売価格が高騰している。生活に欠かせない、特に、質の高い住居を作ろうとすると木製家具は欠かせない。逆に言うと今は、木質化したオフィスに対して先ほども出ておりましたが、サテライトオフィスへの変更や、本社機能がどんどんその人数を確保しなくてもいいということで木質化しております。その木質が、輸入材が高騰することによって、北海道の広葉樹が非常に需要として高まっております。広葉樹の生息は東北から北海道にかけて、特に家具に適した材料はそこに生息しておりますので、その材料を全国から北海道に買いに来ているということで、今度は北海道材が値上がりしております。非常に悪循環という状況が続いているということです。業界の大きな流れでいきますと、そのような状況であります。非常に苦慮しております。ある程度、この在宅勤務だとか2拠点の生活とかも含め、先ほどもありました、テレワーク、ワーケーション。こんなこともありまして、ある程度、需要の方は極端には下がっておりませんが、そのような状況が続いているということです。

それで、北海道の今後に関して、今お話したように、北海道の強みを生かすためには、北海道も広葉樹の利用促進がものすごく重要だと思っています。業界だけではなくて、環境問題も含めてです。当社もカーボンニュートラルに向けて、サプライチェーン排出量をスコープ1、2、3とすべて出して、2年ほど経過を見ましたが、一番効果を上げたのが、エネルギーを消費してコンテナで運んでいる輸入材を、国産材に切り替えたことで、非常に効果が現れました。旭川の家具組合では、7年ほど前から「この木の家具・北海道プロジェクト」ということで、「地元材料を使って家具を作ろう」ということで、当初は26パーセント前後の構成比が昨年には50パーセントになりました。カンディハウス自体は60パーセントになっています。今年、道産材の活用比率を全体の70パーセントまで上げます。このことで、カーボンニュートラルにも寄与するという活動をしております。そういう意味で、北海道のこの森林を有効に、特に広葉樹含めて、有効に利用していただきたいと思います。総合的な観点では、4ページ目の3番の「北海道ブランドの更なる磨き上げと戦略的プロモーション」。ここはデザイン思考がものすごく重要だと思っています。総合的な横串を刺すデザイン思考、こ

れは国も推進しておりますけども、デザインシンキングということで、この言葉も入れていただければと思います。ありがとうございます。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。業界のお話を含めまして、大変参考になるご意見だと思います。ありがとうございます。それでは他の方ご意見いただければと思いますけど、それでは、高橋委員よろしく申し上げます。

■ 高橋委員

今、藤田委員には貴重なご意見ありがとうございました。私も北海道貿易物産振興会の会長を引き受けまして約2年経過しました。用務でシンガポール、バンコクにこの間行って参りまして、帰って参りました。現地では商談会、及び頒布会をやったのですけれど、非常に私も本業が、札幌市地方卸売市場の水産の卸もやっていますので、海外にはずいぶん、30年、40年ぐらい前から行くようになりまして、非常に今、コロナで急激に落ち込みましたけれども、その辺の北海道への期待、北海道の中にいるとわからなかったことが、私も海外に長年行かせていただきまして、北海道ブランド。メイドイン北海道、メイドバイ北海道、そういうものに対する期待感というのが、海外のユーザーの方々にも、非常にもの凄いものがあるのだなと、実業を通して感じてきました。百貨店で言いますと、多分、シェア、北海道40パーセントぐらい実はあるのかな。次は大きく離れて京都と言われておりまして、そういう面でも、ここにも出ておりますけれども、例えば手前みそになりますけれども、ワインですか。2番目の。次なる成長分野、これも昨日、東京のセルリアンタワーで、政・財・官の方々に集まっていたかまして、北海道ワインを売り込む、頒布会、商談会をやってきたのですが、非常に多くの方々に来ていただきまして、改めて北海道の持つ潜在能力の凄さというものを感しました。

ただですね私は本業の方で言いますと、この30年間、水産で言いますと、日本全国で約1,200万トンの生産量がございました。これが実は今、400万トンとなっております。それから北海道で言いますと、300万トンの生産量だったのが、100万トンになっていまして、その内ホタテが40万トンを占める、この中にもホタテっていう話が、輸出戦略の一番に挙がっていたと思うのですが、これも素材の輸出が多くて、いわゆる付加価値づけがまだ出来ていない。その原因があるかっていうとやっぱり人手不足がやはり原因になっています。これは地方の過疎化とも連動しています。そういう中で、供給面をどう確保しながら、道内、道外、道外でも百貨店だけでなく市販用、それと海外への輸出。これも素材の輸出ではなくて、やはり付加価値付けというのがやはりキーワードになっていまして、そのための貿易物産振興会では「北のハイグレード」と。そういうブランド化。それも推進しております。

ワイナリーも、昨日現在55社になりました。これもまた急激に増えていると思います。昨日うれしかったのは展示会で、あれは、空知の方だったのですけども、親子さんで出展いた

だいて、中小企業のワイナリーの方で、「これ将来あると思っているので、ぜひ頑張ってやってきたいので、よろしくをお願いします」みたいな話があり、非常にうれしくなりました。

ちょっと話が散漫になりますけれども、生産に関しては、水産、漁業法の改善もこの前ございまして、道の水産林務部の方ともちょっとお話できる機会を持ちまして、やっぱり足元からやらなきゃ駄目だなんていうことで、雪まつりの8丁目の会場を使った、にしんのクイズ大会。それから円山動物園で、子供さんたちに、にしん食べてもらいたいな、いうことで、雌は数の子とか比較的高いのですが、雄がどうしても実入りに回っているということで、まずもう少し価格を上げてあげないと。

生産者の後継者も実は業務の方も、厳しいものがありますので、その辺も含めて、この北海道貿易物産振興会の活動を2年間通して、間違っていないと思いますが、もう少し、産学官の連携を、あるいは業界は、業界の壁を越えて繋がることによって、課題も解決できるし、人手不足、デジタル化も大事でしょうが、価格が高騰している中で、価格転嫁の方法としても、付加価値付けがやはり必要。付加価値付けをするためにも、価格を転嫁出来るブランド力の向上と言いますか、負の連鎖ではなくて、正の連鎖にするための業界の壁を越えた取り組みというのが、今後ますます必要になってくるのではないかと思いました。なんか散漫になりましたけれども、私の意見は以上です。

■ 穴沢会長

はい。ありがとうございます。WEBで参加の川端委員の方から手が挙がっているということ。川端委員よろしくお願いたします。

■ 川端委員

はい。よろしくお願いたします。私は、札幌市内で飲食店を経営しております。飲食店の他には、加工品を作りまして、物販もやっております。今、高橋さんがおっしゃっていた貿易物産振興会のお力を借りまして、昨年当社はシンガポールに行ってきました。当社の加工品や北海道の加工品の試食会等をやってきたのですけれども、そこに参加させていただきまして、大変アジアでは人気の商品なのだなど、北海道の魅力を改めて感じる事ができました。試食会では、2百数十名のシンガポール国内のホテル関係、飲食店関係の方が来られまして、私は農産品を見ていたのですけれども、七飯町の大きな「王様しいたけ」ですとか、この時期にいちごですとかが大変人気で、価格は高いのですけれども、ぜひ、シンガポールの飲食店で使いたい、という方々が多くいらっしゃったように思いました。すごい北海道の食材というのは人気だなどと思っています。

もう一つ業界の話をしますと、当社60席ほどの飲食店をやっていたのですが、コロナ禍で現在45席ほどに縮小しまして営業しております。客数・売上の的には、今年の12月、今年の1月は、売上自体は戻っているのですが、先般の輸入食材の高騰ということで、ワイン、オリーブオイル等をはじめ、かなり価格が高騰しているところです。なかなかうまく価格が転

嫁できてないということで、利益という部分ではかなり減少していると感じています。

今、高橋さんからお話があった通り、道産ワインがこの数年間すごい人気がありまして、10 数年前道庁さんで今後、北海道のワインに力を入れていく、と言われたときには、品質的にもどうかと思っていたのですが、この数年間本当にめまぐるしい変化がありまして、味の部分ですごく向上したなというのと、温暖化の影響ではあると思うのですが、北海道内で作れているブドウの品種が増えたこともありまして、様々な多様なワインが作れるようになりました。生産者も増えたことで品質の向上もありましたし、道内農家で良い意味での競争があって、すごく良いワインができています。今まで道産ワインを飲まれる海外のお客様というのは、ほとんどいなかったのですが、この数年間、「道産ワインはおいしい」ということで当社に来る海外のお客様も、自ら道産ワインのおすすめを飲んでいくというところがあります。

ここで一つ、北海道経済だけの話ではないのですが、当社もやはり人材という部分では、大変不足をしております。ぜひ国に働きかけをして欲しいと思うのですが、パートさんの130 万円問題。時給が上がっても、時間数を下げなくてはならない。時給が上がっても、あくまで130 万円の壁を越えられないというところで、たくさんの時間を働いてもらうことができない、というところに障害があります。これも即急に解決をして、130 万円問題を解決する方向に後押ししていただければなと思っています。以上です・

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。それではちょっと時間が押しておりますけれど、他の委員の方、吉成委員よろしく願いいたします。

■ 吉成委員

今、資料1 参考1 の「本道経済の活性化に向けた基本方針」の一覧を見ているのですが、本当によくまとめられて、色々なキーワードが散りばめられていると思いました。この中でやはり、今まで皆様から話題になっていますけれど、人手不足という観点と、DX 推進というところで、少々述べさせていただければと思います。

人手不足に関しては、まずは長期的な視点ですけれど、本学4 年前に学部改組しまして、情報教育を技術分野にかかわらず、全員が受けるようにしております。こういった人材が、卒業、修了していきますと、デジタル人材が世の中にどんどん出て行くということが期待されます。一方で、そういった人材が働けるような、技術が生きるような職場が、北海道に育ってくると、そこで好循環するのではないかなと思いますので、それは長期的な話でございませう。

もう一つ、少し短期的な話としては、やはり今いる人をどうしようか、ジョブのミスマッチング等ございませうけれども、そこはやはり、リスキリングという対応があるかと思ひます。大学の話になりますけれど、最近デジタルキャンパスに向けた動きをしております。我々の

中期目標の中で、AI・RPA、「ロボティック・プロセス・オートメーション」といったデジタル技術の活用ですとか、マイナンバーカードの活用によって、業務全般の継続性等の確保とあわせ、機能を高度化していく取り組みをしております。このために、事務職員を中心にDXチームを作りまして、要は専門家ではない職員ですけれども、やはり世の中のそういう動きに対応して、業務効率化していくという意味で専門チームを作って今取り組んでいる最中でございます。学内の業務の効率化が進んだことで、並行して、そういった技術を地域の方にも還元できればいいなど、検討しているところでございます。

もう一つは、地域との共同研究という観点がございます、やはり先ほど申し上げた通り、専門分野×情報というニーズが非常に高まっています。少し大きな企業では今まで色々な生産のデータは取っていたけれどもそのデータを活かすというと、特定の人が見て活用していたということがございますけれども、そこにAIですとか、情報技術を入れることによって、今までにないような効率化が図れるということで、新たな局面を迎えることができる可能性があります。一方で、中小企業からも、今まで研究の対象になりにくいと思われていたところでございますけれども、人をどう業務に分担を振り分けるかというようなことを、今まではそういうことがわかっていた特定の職員が行っていた。それをAI化することによって、技術でいうと多目的最適化という分野ですけども、色々なことを考慮しなければいけないのをAIにしてもらおう。このように、様々なところでやはり情報化というのは重要なことであって、共同研究企業の人材育成、ひいては、付加価値生産性の向上に繋がるのではないかと考えております。こういった動きがありますので、冒頭申し上げたような基本方針は、なかなか一般に伝わっていないというのが残念なところでございまして、もっと浸透させることによって、取り組みが様々なステークホルダーを交えて加速するのではないかなと思います。以上でございます。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。様々な活動がされていながらなかなか情報が共有されていないという部分はあるかと思えます。ありがとうございます。それでは他の方、いかがでしょうか。今、お手が挙がりましたけれども、山口委員。はい。よろしくお願いいたします。

■ 山口委員

ありがとうございます。江別製粉の山口でございます、身近な業界の視点からの意見でもよいとのことでしたので、私の方からはこちらの方向性を議論する上でのキーワード、4ページの「3. 北海道ブランドの更なる磨き上げと戦略的プロモーション」というところについて申し述べます。北海道ブランドの更なる磨き上げ、それから道産食品の販路拡大というところで、私は道が主催しております北海道フード塾で、食のマーケティングを学ぶ研修事業に10年前に参加させていただきました。この塾ですけれども、毎年塾生が入れ替わりながら、もう10年続いておまして、北海道の食産業に関わる者が、延べ200名以上卒業して

おります。卒業生同士の交流も盛んで、地域や業種をまたいだネットワークが新たな価値を生み出していると実感しているところです。他府県に比べて優位性のある北海道の食をマーケティングの面からしっかりと磨き上げて、消費者行動の変化に合わせて、こちらにもあるように、ECサイトへの販路拡大、それからオンライン商談会の促進等デジタルを活用して売っていかうという方向性について、食に携わる者としても非常に心強く思っておりますし、それからまた地理的な制約を受けにくい。むしろ、生産地に近いということが、大きなメリットとなる点で、引き続き推進していただければと感じております。ただ、デジタルを活用して、実際に消費地に出向かずとも物が売れるようになって、最終的にお客様のところしっかりと物を届けられなければ、本当の意味での競争力の強化に繋がっていかないのではないかと考えております。毎年、年始のご挨拶周りでお取引先のところを訪ねて情報交換を色々させていただくのですが、今年は、コロナ、それから物価高騰、雇用賃金、様々なキーワードに加えて、物流のことが大変よく話題になりました。例えば、2024年問題色々言われておりますし、それから北海道の場合、貨物の問題ですとか、自分の周りを振り返ってみても、確かに数年前から、例えば卸業者さんのドライバー人材の確保が難しく、欠員が常態化しているというお話であるとか、地方都市に物を届けづらくなっている、というような話をよく聞くようになっていきます。国も様々な物流課題を解決するための切り札として、フィジカルインターネットの実現に向けて、ロードマップを策定したということを知っておりますけれども、道としてもバックキャストで、ぜひ今から、物流改善の動きを後押しするような施策を積極的に検討していただけたらと思っております。物流はおそらく、総合政策部とか違う管轄になるのかなと思ったりもするのですが、ゼロカーボンの実現であるとか、それからドローンとか自動運転とか、そういったテクノロジー活用といった、ここに書いてあるGXそれからDXにも大きく関わってくる課題かと思っておりますので、ぜひ、この経済活性化策の中にも取り込んでいただけたらと感じております。以上です。

■ 穴沢会長

山口委員どうもありがとうございました。それではこちらからのご指名になるかと思いません。渡辺委員、ご発言いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

■ 渡辺委員

はい。ありがとうございます。聞こえますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。私は意見というよりも今日、資料を拝見して皆様のお話を聞きしての感想という形になってしましますが、お作りいただいた資料を拝見して、なるほど、本当にその通りだと、こういうことだなと思えました。北海道経済という大きい枠を論じている場ですので、総論は本当にこのとおりだと思います。

この後、どういうことになるかということ、北海道には179市町村があり、地域も分かれ、

人口も違えば、地域特性も全然違うというところで、各自治体が持っているポテンシャルも全然違います。例えば、私が住む岩見沢は札幌から 50 キロメートル以内のところですが、人口は 8 万人を切って、産業構造も全然札幌とは違って、30 分で移動できるのですが、全く違う中身となっています。そういう自治体が 170、180 近くあるということで、このあと、その一つ一つに各論でどうやって、この活性化の方策に落とし込んでいくのか、という、とても難しいし大事なこと、それができないと全体が底上げされていかないということだろうなと思っています。規模が大きい自治体が有利なのか、上手くいくのか、というと全然そうではなくて、大きいボリュームのメリットを活かしているところも、もちろんあるけれども、1 万人を切るようなところでも先進的な取り組みをされていて、大きくその地域を引っ張っていくリーダーになっているところもたくさんあるわけで、これからそういうこと一つ一つにフォーカスして、自分のところの地域や自治体は何ができるのか、ということそれぞれが考えていかなければならないと思っています。その中で、すごく今日思ったのが、先ほど田澤委員が言われた、都市部からの移住をされてくる、本州から移住されてくる方。テレワークが可能になったので、それができますとなったときに、私もすごくいいことだと思うのですが、ということはどこでも選べるということで、その方たちに選ばれる地域なのかどうか、選ばれるまちなのかどうか、ということがすごく重要なことではないかと思っています。その観点もこの後、多分ご説明とか議論がある地域づくりをどうやっていくのか。経済に直結していないようで、まちづくりとか、地域づくりが、本当すごく大事なことにこれからなってくるのではないかなということ、委員のお話からヒントをいただいたのではないかなと思っています。雑ぱくですけれども、以上でございます。ありがとうございます。

■ 穴沢会長

はい。どうもありがとうございました。それでは本日、ご参加していただいております、江頭委員、楠本委員からも一言ずつご意見いただきたいと思っております。まず、江頭委員、もしなにかございましたらお願いしたいと思っております。

■ 江頭特別委員

小樽商科大学の江頭です。もうすでに色々な話が出尽くしたと思いますが、DX・GXの推進というのが重要だということは非常によくわかるのですが、現状において、DX・GXを進められる人材がいるかどうか、というところはかなり大きな問題だと思います。先ほど吉成先生の方から今、人材の育成をやられているという話を聞きましたが、本学は全道に対して自治体や企業に対して、どういう人材が必要かというアンケート調査をやっておりますが、自治体の 74 パーセントでDXの人材がいない、企業でいうと 34 パーセントぐらい人がいないと言われております。今日もこの会議で、紙はいっぱいありますけれども、おそらく北海道庁もあまりDXが進んでないのではないかなという気がしています。そのようなこと

も含めて、人材の育成は急務だというのは言うまでもないことですが、DXを普及させるためには既存の働き方との関係を、どう考えるのかという部分をやらなきゃいけない、新しいDXの新しい働き方に対応できない人達というのも、相当数いるというのも考慮に入れた上で、普及戦略を考えるべきではないかと思います。私の方から簡単ですが、以上です。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。それではオブザーバーですが、楠本様よろしく願います。

■ 楠本オブザーバー

ただいまご紹介いただきました北海道経産局の楠本でございます。本来、課長の近江が参加すべきところ、やむごとなき事情があり代理出席となりまして、恐縮でございます。やや感想めいたところになりますが、本日の議論に関しましては、経済産業省の施策とも非常に大きく重なる部分があると思っております。経産省の施策は非常に広いものでございまして、産業振興という意味でも、DXに始まりまして、食の輸出促進、観光振興、バイオやスポーツ、あるいは設備投資や、スタートアップ支援、産学官連携などがございます。また、中小企業支援、事業承継やGXを始めとしたエネルギー関連も本日の議論と大きく重なる部分があるかと思っておりますが、特に関係が深いのが人材の関係だったかと思っております。政府では、昨年10月に総合経済対策の一環として兼業・副業やリスクリングといった人への投資を今後5年間で1兆円規模のパッケージで進めていくこととしております。

引き続き、道庁さんをはじめ、本日ご出席の関係機関の皆様と連携させていただきながら、当省関係の施策・予算の最大限の活用を通じて地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく願います。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。大変貴重なご意見、皆様からいただきまして、これらを今後の道の経済政策の方にもぜひ反映していただければと思います。

(2)「北海道地域商業活性化条例・方策」等の点検・見直しについて（報告）

■ 穴沢会長

それでは続きまして、議事(2)、報告事項であります。「『北海道地域商業活性化条例・方策』等の点検・見直しについて」、こちらの方に移って参りたいと思います。本件につきましては、昨年8月22日に開催いたしました、今年度の第1回目の審議会におきまして、「地域商業活性化部会」を設置ということを決めました。それ以降2回にわたり、専門的な議論も行っていただきましたので、審議結果につきまして、江頭部会長及び事務局の方から

報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■ 江頭特別委員

はい、先ほどに引き続きまして、小樽商科大学の江頭でございます。5年前の平成29年度に行った前回の点検・見直しに引き続き、地域商業活性化部会の部会長を務めました。「北海道地域商業の活性化に関する条例」等の点検・見直しの概要についてのご報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料の2-1をご覧ください。1番の概要でございますが、ただいま申し上げましたように条例附則の定めにより、5年に1度、社会経済情勢の変化等を勘案し、点検・見直しを実施するため、昨年8月、本審議会に商業活性化部会が設置されたものです。

本部会においては条例の点検にあわせて規則を点検するとともに、指針の改訂内容及び令和5年度から取り組む新たな方策の策定内容について、2番の部会委員、名簿は3ページ目の別紙でございますが、本審議会の佐藤委員、吉住委員を含めた、7名が指名をいただき、それぞれの専門的な知見により、ご意見をいただきました。短い期間ではありましたが、昨年の11月と年明け1月の2回にわたる会議で議論をしていただきました。

点検・検討経過の詳細は引き続き事務局から説明いたしますが、条例及び規則については現行通り維持することを結論としました。あわせて点検等を行った、指針の改訂及び新たな方策の検討につきましては、基本となる商店街組織への加入促進をはじめ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、デジタル化の対応や、空き店舗対策、地域コミュニティとしての役割、省エネや脱炭素などの地域商業を取り巻く現状と課題に関する多くの意見をいただき取りまとめしておりますことを申し上げ、私からの報告とさせていただきます。引き続き事務局の方からお願いいたします。

■ 木戸地域商業担当課長

中小企業課の木戸でございます。引き続き、点検・検討状況の詳細等について、着座にて説明させていただきます。資料2-1の3番、点検・検討状況をご覧ください。(1)の昨年11月に開催した第1回部会におきましては、部会長選任後、各委員の専門的知見、並びに事務局が事前に実施いたしました調査・分析結果等の各種資料により、本道における地域商業を取り巻く現状と課題を踏まえ、以下の通り点検・検討をいただきました。

初めに、①の「条例の点検について」及び②の「規則の点検について」でございますが、先ほど部会長からご報告ありましたとおり、現行通り維持するとの結論に到りました。

2ページ目に参りまして、③の「指針の点検について」でございますけれども、お配りしております資料の2-2でございます、主なご意見を整理したものでございます。これを受けまして、修正を行った部分については箇条書きで整理しております。末尾には資料2-4としてお配りしております、「指針」の本編におきまして、修正を行ったページ数を示しております。

資料 2-1 の 2 ページ目に戻りまして、③の一つ目のポツでは、大型店の商店街組織への積極的加入について記述を強調、また、二つ目のポツでは、商店街が取り組むデジタル化への協力、地域の事業者が出店できる EC サイトによる連携を追加。そして三つ目のポツでは、他県の状況調査を参考に項目追加のご了解などをいただき反映してございます。

次に④の「新たな方策の策定について」でございますが、お手元の資料 2-5 をご覧ください。令和 5 年度から取り組む新たな方策につきましては、現行の方策と同様に、資料の中段のやや上の行に、地域商業の活性化に向けて、左側の区分に条例の目指す姿として、順番に、1 「地域商業、地域経済の活性化」、2 として「道民生活の安定」、3 として「地域コミュニティの活性化」の 3 点が示されてございます。これらの目指す姿に沿って重点的に取り組むべきテーマを設定し、具体的な取組例を示すことが必要でありますことから、前回、5 年前に方策を策定した際に、方策の目指す姿や取組例などが、地域の関係者の皆様に理解され、また、取組の目的を明確化し、共有することが出来ますよう、A 3 での 1 枚ものに整理された経緯がございまして、今回も同様に取りまとめいただきました。

方策の構成につきましては、条例の 3 つの目指す姿ごとに「主な課題」、これは 3 つに共通するものと個別のものがございまして、その下に「地域商業活性化の視点」と「具体的な取組の展開方策」が整理されてございます。1 の「地域商業、地域経済の活性化」につきましては、人手・後継者不足や長引くコロナ禍による売り上げ減少などの課題から、「地域資源を活かした地域商業の活性化」をテーマに掲げ、「集客・売上の回復・確保」や、「空き店舗の活用」、「商店街のリノベーション」に向けた取組が例示されてございます。

2 の「道民生活の安定」につきましては、廃業や不足業種の増加、デジタル化への対応遅れなどの課題から、「消費・購買の場と機会を守る」をテーマに掲げ、「地域の買い物環境の維持・確保」や「買い物弱者への対策」、「デジタル化への対応」に向けた取組が、また、3 の「地域コミュニティの活性化」につきましては、高齢化の進行や、地域コミュニティ機能の低下などの課題から「コミュニティのニーズに応える」をテーマに掲げ、「くらしを支えるまちづくり」や、「地域づくりを担う人材の育成」に向けた取組が例示されてございます。なお、本部会の検討におきまして、特段の意見をいただきました関係部分については、下線を付してございます。

資料の 2-1 に戻っていただきまして、2 ページ目の④の一つ目のポツになりますが、資料 2-2 にございます主なご意見を受けまして、コロナ禍の影響を踏まえ、「集客・売上の回復・確保」に向け、域外需要の取り組みを見据えた「デジタル化への対応」などを重点的に取り組むテーマとし、EC サイトによる販路拡大や、SNS による情報発信、携帯販売店のない市町村でのスマホ講座等を取組例に明示しております。

また、二つ目のポツにあります。コミュニティを必要とする「子育て世代」や「若い世代」の交流の受け皿として、「地域コミュニティ機能の低下」などの課題において、「多世代が集まるコミュニティ機能の整備」など、地域商業活性化の視点に追加いたしまして、「コミュニティのニーズに応える」を重点的に取り組むテーマとし、子育て支援事業所等の連携等

を取組例に明示しましたほか、三つ目のポツになりますが、不動産業者や金融機関が一括して、店子との交渉や店舗の改修、借り手探しを行い、空き店舗の活用に成果を上げている優良事例を踏まえまして、取組例に明示しております。

続きまして（２）にまいりまして、先月 18 日に開催した、第 2 回部会におきましては、前回の会議で取りまとめました「指針」及び「方策」の各素案について実施いたしましたパブリックコメントと庁内各部への意見照会を踏まえた修正について審議いただき、ご了承をいただきました。修正内容につきましては、①の一つ目のポツでございます「指針」に関しましては、望ましい姿の「環境・エネルギー対策」の例示におきまして、省エネルギー対応機器への更新について記述を修正したほか、「地球温暖化対策の実施」を「ゼロカーボン北海道の実現に向けた対策の実施」に修正等をしております。なお、指針につきましては、資料 2-3 として概要版を添付しておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、２つ目のポツでございます「方策」に関しましては、地域商業活性化の視点において、「リノベーションによる商業地区の活性化」に「脱炭素化」を追加するとともに、「商店街のリノベーション」におきまして、店舗等の改修時における ZEB（ゼブ）の導入を取組例に明示しました。また店舗の減少に伴い、商圈が近隣の市町村に拡大しており、広域連携が必要であるとの委員意見を受けまして、「デジタル化への対応」の取組におけるポイントカードシステムの普及促進に「商圈に応じて複数の地域で利用可能な」との記述を追加してございます。

最後に４番の今後の予定ですが、「指針」及び「方策」の各案につきましては、今月中旬に開会予定の「第 1 回定例道議会」に報告し、年度内に決定、４月 1 日付で道のホームページ等で公表するとともに、関係機関や商工団体などに対し、広く周知することとしてございます。以上で商業活性化部会における点検・検討状況等の説明を終わります。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま江頭部会長及び事務局から、『北海道地域商業活性化条例・方策』等の点検・見直しにつきまして、説明がございました。これにつきまして何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは本日全体を通じまして、何か委員の方からご意見があれば、お聞きしたいと思います。こちらよろしいでしょうか。

（３）その他（情報提供）

■ 穴沢会長

それでは続きまして議事（３）「その他」といたしまして、事務局から情報提供がございません。よろしく申し上げます。

■ 西岡経済企画課長

はい、その他といたしまして、「北海道中小企業者等に対する融資に係る損失補償金の返納の免除に関する条例」につきまして、情報提供させていただきます。参考資料の1-1をご覧ください。こちらは昨年8月に開催されました本審議会において報告していたものでございます。「第4回定例道議会」に提案した改正条例案につきまして、令和4年12月27日付で公布・施行となりましたのでご報告いたします。条例改正のポイント等でございますけれども、国では、新たな私的整理手続きを定めた「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を策定しております。借入金の返済が困難となる事業者の増加が懸念される中で、中小企業者等による事業再生や、経営者再チャレンジが円滑に行われるよう、新たなガイドラインを対象要件に追加するなど、条例改正を行ったものでございます。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

もう1点、「コロナ下における物価高騰支援策ガイドブック」についてでございます。こちら参考資料2をご覧ください。コロナや物価高騰等の影響を受けている個人や事業者の方が使える支援策を取りまとめた、「コロナ下における物価高騰支援策ガイドブック」を編纂いたしましたので、情報提供させていただきます。こちらもお時間があるときにご覧いただければと存じます。説明は以上でございます。

■ 穴沢会長

はい。ありがとうございます。それでは時間も大分押して参りました。締めに入りたいと思います。本日私まだ何も申し上げていなかったですけれど、委員の皆様方から大変貴重なご意見をいただきました。私からの追加することはほとんどないですね。充実したご意見をいただいたと思っております。1点だけ大学関係ということでお話し申し上げますと、経済の生産要素の内、一つだけどんどんと変化しうるものというのは人材であると思っております。人をどういうふうで育てるかということが、北海道経済にとっても、また日本全体にとっても重要だと認識しております。この点につきまして、もちろん短期的にすぐ効果が出るものがございますけれども、本学も特に道内、地域の教育水準、教育の底上げに貢献するべく、様々な構想を持っておりまして、それにつきましてまた、皆様に情報共有しながら、進めていきたいと思っております。本日は大変貴重なご意見を多々いただきました。どうもありがとうございます。こちらを反映して、更に良い方向で北海道経済を進めていくべく、皆様方と多く協力できればと思っております。それでは最後に、中島経済部長と、遠藤食産業振興監、お2人からお言葉をいただければと思います。まず、遠藤監からお願いいたします。

■ 遠藤食産業振興監

食産業振興監の遠藤でございます。本日朝早くからご熱心なご意見、ご審議いただきまして、誠にありがとうございます。北海道経済の活性化ということで、私も高橋会長と一緒に

シンガポールに行かせていただきました。コロナ禍で過去2年間中止でしたけれども、ようやく海外の方も開いたということで、それに引き続いてタイの方でも商談会があり、昨日も東京のワイン商談会に行って参りましたが、特に海外におきましては、今まで言われているとおり、北海道産品というのは非常に高いと実感したところです。なかなか国内においては、複数の委員の皆様からありましたように、価格転嫁がなかなか難しいというところがございますけれども、海外、また、東京あたりにおいては、どこまで価格転嫁ということが出来るかというのは別な話ではありますけれども、北海道商品に対する根強い憧れというか、引き合いがあると考えてございますので、その辺もちょっとヒントになるのかなと思っております。

その他ですね、田澤委員からありましたテレワークの話でございますけれども、正に言われている通りでございます、北海道は関係人口も含めまして、ぜひ進めていかなければならない。これは経済含めて、その他地域振興も含めて、という形のもので、これから重要になるのか、あわせて選ばれる地域になるためには、どうするのかという意見もございましたけれども、それを含めて、今後の課題になってくるのかなと考えてございます。いずれにいたしましても、今日は本当に、非常に参考になる、それぞれの立場から、本当に重みのあるご意見を聞かせてもらいました。本日は誠にありがとうございました。

■ 穴沢会長

ありがとうございます。それでは中島部長よろしく願いいたします。

■ 中島経済部長

中島です。本日は朝早くから非常に熱心なご議論いただきましてありがとうございます。本道の経済活性化に向けて、非常に貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。中小企業の競争力強化に向けて、価格転嫁の重要性ですとか、あるいは脱炭素と地域経済の好循環が必要だと、まさにおっしゃる通りのご意見でございます。それからテレワークのお話、それから、道内の広葉樹の活用の重要性。それから、海外から道産品に向けられている期待、あるいはワインの話、人手不足の話、いろいろいただきました。参考にさせていただきたいと思えます。

特に今日、ああ、そうだなと思ったのが、例えばテレワークの関係で、教育が重要だというお話ですとか、あるいは情報化の必要性、それから物流、物を届けるためには物流が重要だというお話。それから、地域づくりの話とか、要は我々経済部でございますけれども、道庁の中では、経済部ではないところで所管しているお話をいくつかいただきまして、しかしながら、これは地域経済の活性化に向け、非常に重要なアイテムだ、要素であるというのは間違いございませんので、こういった部分も我々関係部と連携しながら、しっかり進めていかなきゃいけないな、という思いを強くしたところでございます。4月に知事選挙が予定されておりますので、おそらくその後になるかと思えますけれども、また、北海道地域の経

济活性化に向けた方向性について、ご議論いただくことを考えておりますので、その際にはこういった今日のような議論をまた、参考にさせていただきながら、我々またいろいろ準備させていただきたいと思っておりますので、その際はよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは議事の方は終了とさせていただきたいと思えます。それでは事務局の方にマイクをお返しいたします。

4 閉会

■ 田村経済企画課長補佐

長時間にわたり、ありがとうございました。皆様からいただいたご意見、ご提言につきましては、今後の商工業の振興に関する施策づくりに生かして参りたいと考えております。それでは以上をもちまして、令和4年度第2回北海道商工業振興審議会を終了いたします。本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございました。